

「危険物海上輸送 ポケットガイド 2023年版」のご案内

危険物の海上輸送の表示に関する注意事項をまとめたポケットガイドの「最新版」が出来上りました。

ラベルのご注文をいただいたお客様に差し上げています！

複数ご希望の方は、備考欄に部数をご記載ください。

●「UN」の文字及び国連番号の表示
小容器、大容器、IBC容器及び高压容器には「UN」の文字に続けて国連番号を記載し、その表示はT記号の容器の許容重量又は許容質量に応じた文字の高さが適切です。

記載例 UN1266 「文字の高さ」

下記以外の容器
30L or 30kgの小型容器
内容積が60L以下の高压容器
5L or 5kgの小型容器
満切な大きさ

●内容積3,000L以下のボータブルタンクへの表示例

●内容積3,000Lを超えるボータブルタンクへの表示例

危険物コンテナ収納検査

危険物をコンテナに収納して海上輸送する場合は、収納方法について地方検査官長または登録検査機関の検査を受けなければなりません。新日本検定協会は危険物コンテナ収納検査について、国土交通大臣の登録を受けた検査専門会社です。

●危険物コンテナ収納検査の対象になる危険物

●GHSで使用する輸出表示と危険有害性クラス

GHS

国際的に統一された化学品の危険有者性の分類・表示方法である「化学品の分類および表示に関する世界基準システム(GHS)」の取入れが各国で進められています。GHSでは情報伝達手段としてラベル及び安全データシート(SDS)に関する規則を定めています。

●GHSで使用する輸出表示と危険有害性クラス

●耐海水性

●標札、品名等の表示場所
容器に表示する場合は、輸送用容器に表示する。同一表面の品名表示に二箇所以上ある場合は、最も大きな面に表示する。また、主標札の表示面に表示する。主標札の表示面は、必ず表示する。輸送用容器に表示する。

●標札等の大きさ

●標札等の向き

●GHSラベルの例
国内でのGHSラベルに必要な情報と記載方法はJIS Z 7253に規定されています。GHSラベルの具体的な作成指針(書類・サイズ・表示要素等)は国ごとに異なります。

一般財団法人

新日本検定協会

安全環境室

TEL 03-3449-2818 FAX 03-3449-0355

sklabel@shinken.or.jp

規則は定期的に改正されますので、
ご参照ください。 2023年1月

危険物ラベル・GHSラベル

<https://www.sklabel.jp>

◎オーダーラベル・各国GHSラベル作成もおこなっております。